

「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」の策定方針について

1 策定の背景・目的

- 区では、令和3（2021）年3月に「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」を策定し、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの文化芸術及び多文化共生の基本計画として着実に推進している。
- これまで、絵本のまち板橋の推進、アーティストバンクいたばしの活用による文化芸術に親しむ機会の拡充、海外友好都市との交流事業、ウクライナ支援を通じた多文化共生の推進など一定の成果を上げてきたが、文化会館の老朽化や外国人住民数の増加に対する対策など課題は残されている。
- この間、国では令和5（2023）年3月に文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進基本計画（第2期）」や、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（以下「障害者文化芸術推進法」）に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が策定され、令和9（2027）年度まで推進する取組が提示された。また、東京都では、令和4（2022）年3月に「東京文化戦略2030」が策定され、令和12（2030）年度までの文化行政の方向性や重点的に取り組む施策が提示された。区には、これらを踏まえた取組が求められている。
- 区では、板橋区基本構想及び基本計画が改定の時期を迎える。新たに策定される板橋区基本構想及び基本計画を踏まえつつ、また整合を図りながら、今後の文化芸術及び多文化共生の推進に取り組むことが必要である。
- 以上から、現状の課題を整理し、国や東京都の動向や社会の変化等を踏まえつつ、令和8（2026）年度を始期とする新たな板橋区基本構想及び基本計画のめざす文化芸術・多文化共生の「あるべき姿」の具体化とその実現に向けた施策を示す「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」（以下、「ビジョン」という。）を策定する。

2 ビジョンの性格・期間

（1）性格

- 文化芸術基本法及び障害者文化芸術推進法、並びに東京都板橋区文化芸術振興基本条例に基づく文化芸術の振興にかかる基本的な計画であるとともに、国の「地域における多文化共生推進プラン」を踏まえた多文化共生の推進にかかる基本計画の性格を併せ持つ。
- 次期板橋区基本構想及び基本計画に基づいた文化芸術・多文化共生分野の「あるべき姿」の具体化とその施策を示した基本計画とする。

（2）計画期間

- 令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5か年間

3 検討方法

- 文化芸術・多文化共生の各分野において、区民アンケート調査を実施するほか、区民公募委員や学識経験者、地域・関係団体等の意見などを踏まえ検討する。
- 文化芸術・多文化共生の各分野において、現行計画の進捗状況や課題を整理し、国等の動き・社会の変化等を踏まえて、2030年までの施策の方向性を検討する。
- ターゲットを明確にしつつ、多様な文化と国際交流の連携など、文化芸術の振興と多文化共生の推進に共通する課題を整理しながら、5年間で重点的に取り組むべき施策を検討する。

4 策定・検討体制

(1) 庁内検討組織

庁内で関係各課が連携し横断的に対策を検討するため、課長級で構成した「文化芸術・多文化共生庁内調整会議」を設置する。

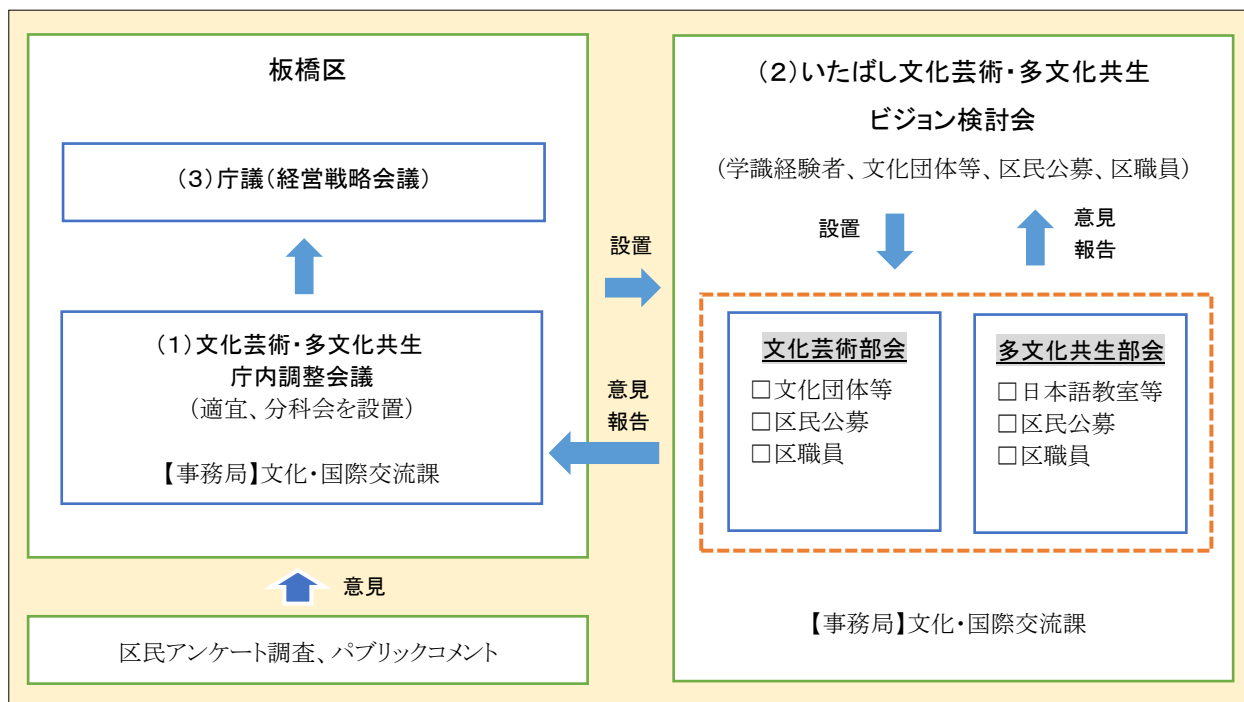
(2) 外部検討組織

区民や関係団体、学識経験者などからなる「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会」を設置し、幅広い知見や意見を踏まえながら、あるべき姿と施策の方向性を検討する。

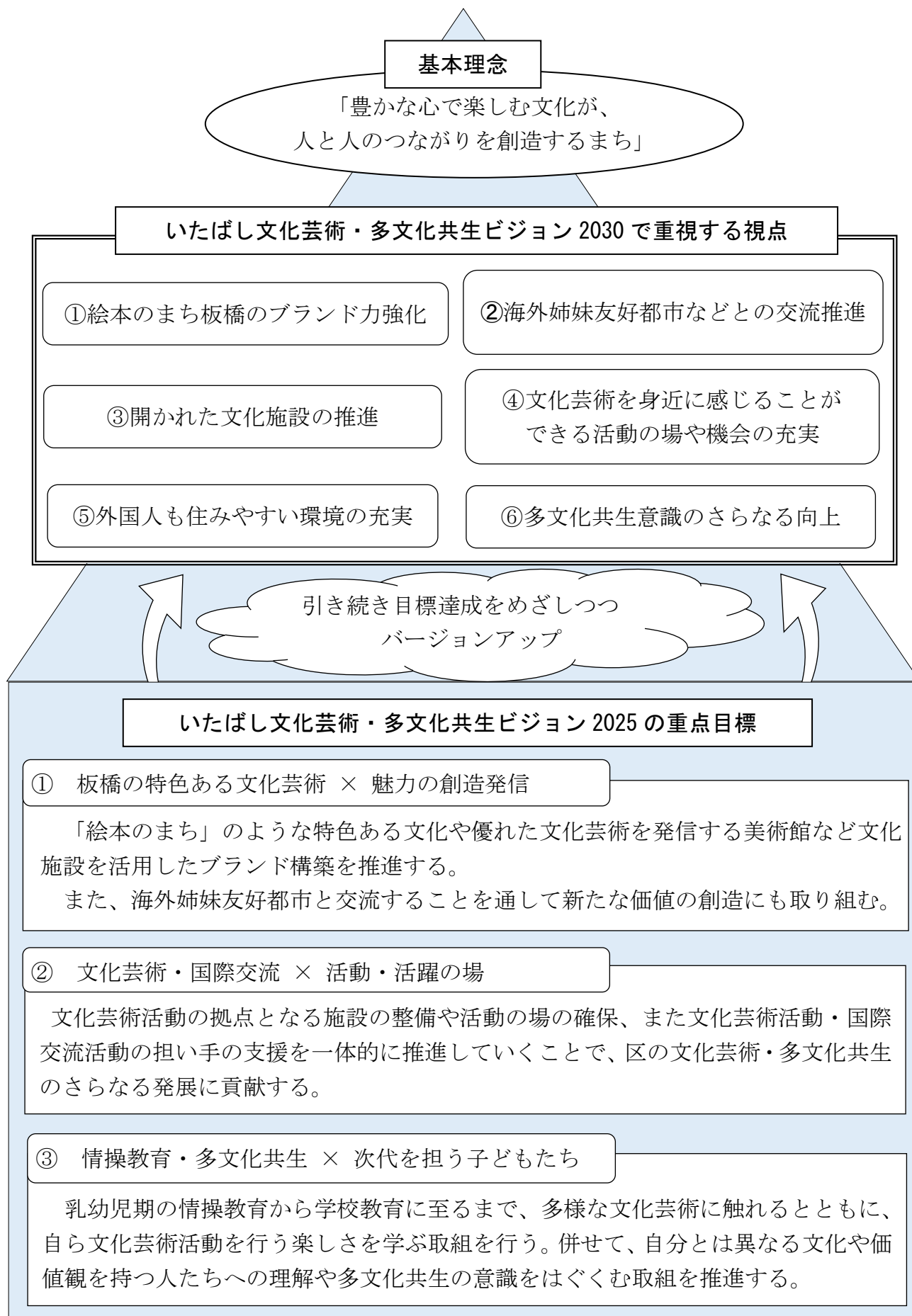
(3) 庁議

「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会」の意見を踏まえ、「文化芸術・多文化共生庁内調整会議」で計画案を作成し、庁議において決定する。

<検討体制図>



5 ビジョン策定の視点



6 今後のスケジュール（予定）

令和6（2024）年	5月	庁議（策定方針の決定）
	6月	区民環境委員会報告
	7月	区民アンケート調査の実施
	11月	庁議（区民アンケート調査報告）
	12月	区民環境委員会報告
令和7（2025）年	1月	庁内検討組織設置
	2月	外部検討組織設置
	8月	庁議（骨子案）
	9月	区民環境委員会報告
	10月	庁議（素案）
	11月	区民環境委員会報告
	12月	パブリックコメントの実施
令和8（2026）年	1月	庁議（原案）
	2月	区民環境委員会報告
	3月	策定・公表